

令和2 年度 1 月（臨時）補正予算 参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

健康政策課（内線：7857）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業	0	60,700	60,700	60,700				
トータルコスト	0	61,487	61,487	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	ワクチン接種体制の整備				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の発生の状況に対処するため、市町村が実施する新型コロナウイルスワクチン接種への協力のために必要な体制を整備する。

2 主な事業内容

(1) 都道府県（市町村への協力）が行う業務

- ・地域の卸売業者との調整（ワクチン流通等）
- ・市町村事務に係る調整（国との連絡調整、接種スケジュールの広域調整等）
- ・優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制の調整
- ・専門的相談対応

(2) 必要経費 60,700千円

①市町村等と連携した接種体制の構築 1,000千円

一般医療従事者等の優先接種体制の整備を進めるとともに、県内の各地区医師会や市町村等と連携し、ワクチン接種を早急に接種開始できるよう、県としても、市町村や医師会との調整や助言等を積極的に行っていく。

②接種順位・スケジュール等に関する県民への周知・広報経費 3,500千円

新聞折り込み広告 1,000千円×2回=2,000千円

新聞広告 500千円×3回=1,500千円

※高齢者、基礎疾患のある者、一般等の接種対象順のスケジュールに合わせて広報

③健康被害救済費用 44,000千円

ワクチン接種に伴い健康被害が生じた場合の救済費用（10件程度）

④相談窓口（専門的相談対応）設置費用 11,000千円

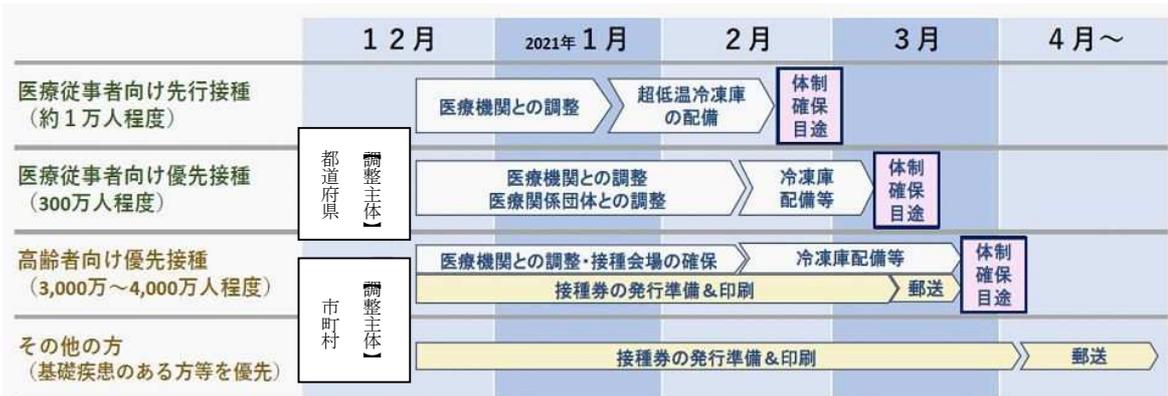
窓口設置運営委託費（人件費等）

⑤連絡協議会の開催 1,200千円

【参考：市町村（実施主体）が行う業務】

- ・医療機関との委託契約、接種費用の支払
- ・住民への接種勧奨、個別通知（予診票、クーポン券）
- ・接種手続等に関する一般相談対応
- ・健康被害救済の申請受付、給付
- ・集団的な接種を行う場合の会場確保等

【ワクチン接種のスケジュール（想定）】



令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7860）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）社会福祉施設等における新型コロナウイルス緊急対策事業	0	181,500	181,500	180,000		(基金繰入金) 1,500		
トータルコスト	0	182,287	182,287	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高齢者施設、保育施設での新型コロナウイルスのクラスター（感染者集団）発生を受けて、社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染防止対策をさらに推進するため、社会福祉施設等が自主的に行う職員のPCR検査等費用に対して支援するとともに、アクリル板や換気設備等の設置、衛生物品の購入費等に対して支援する。また、高齢者施設等における新型コロナウイルス感染者発生時対応シミュレーション動画を作成し、感染者等発生時における施設の迅速・的確な初動対応体制の構築を支援する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金 新型コロナウイルスワクチンの普及が進むまでの間、次の社会福祉施設等が自主的に行う職員のPCR検査等（任意検査）に要する経費に対して補助する。</p> <p>ア 対象施設 高齢者施設、障がい者施設、保育施設等</p> <p>イ 対象経費 対象施設が自主的に行う職員等のPCR検査等に要する経費</p> <p>ウ 補助率 1/2 （上限 1回あたり1万円/人）</p> <p>エ 所要額 30,000千円 ※左記とは別に新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費より20,000千円対応</p> <p>(2) 社会福祉施設等に係る新型コロナウイルス感染予防対策支援事業補助金 次の対象施設が行う感染防止対策に要する経費に対して補助する。</p> <p>ア 対象施設 高齢者施設、障がい者施設、保育施設等</p> <p>イ 対象経費 アクリル板の設置、換気設備の新增設、衛生物品の購入等、施設の感染防止対策に要する経費</p> <p>ウ 補助率 9/10 （上限 20万円/施設）</p> <p>エ 所要額 150,000千円 ※左記とは別に新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費より90,000千円対応</p> <p>(3) 高齢者施設等における新型コロナ対策啓発動画作成事業 高齢者施設等で新型コロナウイルスの感染が疑われる者や感染者が発生した場合を想定した対応シミュレーション映像（動画）を制作し、感染者等発生時における施設の迅速・的確な初動対応体制の構築を支援する。（所要額 1,500千円）</p> <p>※（1）（2）は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、（3）は鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>本県では、コロナ禍において、介護サービスの提供体制を確保するため、介護サービス継続のための支援、感染防止対策の徹底、慰労金の支給等の各種施策を実施しているが、年末年始にかけて、高齢者施設、保育施設等で立て続けにクラスター発生事案があったことを受けて、さらなる感染拡大を防止するために、追加対策を講ずるもの。</p>								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7989)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 飲食業感染症防止対策 緊急支援事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	0	100,787	100,787	(補正に係る主な業務内容) 補助金事務等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

年末年始に頻発した新型コロナウイルスによるクラスター事案を踏まえ、飲食店が取り組む感染拡大予防対策をより強化するため、必要な備品整備等の経費の一部を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
飲食店クラスター 対策緊急補助金	○飲食店における感染拡大予防対策に必要な経費の助成 [対象事業者] 県内で飲食店を営む事業者 [補助対象経費] (1) 飛沫飛散防止対策 ・パーティション設置費 (材料購入費、設置工事費) (2) 換気機能向上対策 ・換気扇、換気用窓設置工事費 ・扇風機、サーキュレーター購入費 ・CO2モニター (二酸化炭素濃度計測器) 購入費 (3) 従業員の安全確保対策 ・新型コロナウイルス検査費 (PCR検査費、抗原検査費) [補助上限額] 1事業者 20万円 (複数店舗を有する事業者は店舗数に関わらず上限40万円) [補助率] 9/10	100,000

※別途、新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費より40,000千円対応。

3 これまでの取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費により令和3年1月15日から事業を開始している。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課（内線：7933）

6目 教育財産管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立学校施設新型コロナウイルス対策等事業	0	43,262	43,262	27,228	<8,000> 16,000		34	県費負担 8,034
トータルコスト	0	44,049	44,049	(補正に係る主な業務内容) 委託・工事内容の調整、支払い等会計手続き				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標（指標）	安全、安心で質の高い教育環境の整備							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
県立学校における新型コロナウイルス対策の更なる推進を図るため、生徒等の利用が多いトイレの手洗い用蛇口を非接触式等に改修する。また、洋式化率が著しく低く、老朽化も著しい学校のトイレについて、洋式化改修整備を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	内容						予算額	
県立学校施設新型コロナウイルス対策	県立学校における新型コロナウイルス対策の更なる推進を図るため、生徒等の利用が多いトイレの手洗い用蛇口を非接触式等に改修する。						20,000	
老朽化トイレの洋式化	洋式化率が著しく低く、老朽化も著しい鳥取養護学校のトイレについて、国3次補正を活用し、洋式化を行う。						23,262	
合計						43,262		
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ○県立学校においては、手洗い等の基本的な感染症対策をはじめ、令和2年度6月補正予算において感染症対策に必要な保健衛生用品等を購入する等して対策を進めており、施設整備面の観点からも感染症対策を進めていく必要がある。 ○また、平成30年度以降、老朽化したトイレについて洋式化改修を行い、学校の教育環境の改善、学校間のトイレ洋式化の格差是正を進めている。 								

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課（内線：7527）

1目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）県立学校新型コロナウイルス対策衛生用品購入等事業	0	21,935	21,935	10,967			10,968	
トータルコスト	0	22,722	22,722	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	—				
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>県立学校における新型コロナウイルス対策の徹底や教員の感染症対策等にも資する研修等への参加に対する経費支援を行う。</p>								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	予算額	事業内容						
保健衛生用品の購入	20,235	県立学校において新型コロナウイルス対策を徹底するため、保健衛生用品（清拭用消毒液、手指消毒液、高圧蒸気滅菌器等）を購入する。						
（新）感染症対策等にも資する研修等への参加経費	1,700	教職員の感染症対策等にも資する研修等への参加に対する経費（オンライン学習、自己研鑽、能力開発研修等）						
合計	21,935							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>令和2年4月補正予算及び6月補正予算により保健衛生用品を購入し、新型コロナウイルス対策を行っている。</p>								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

家庭支援課(内線:7570)

5目 母子衛生費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																														
(新)新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦への寄り添い支援事業	0	1,125	1,125	562			563																																														
トータルコスト	-	1,912	1,912	(補正に係る主な業務内容) 委託契約事務																																																	
従事する職員数	-	0.1人	0.1人																																																		
工程表の政策目標(指標)	-																																																				
事業内容の説明																																																					
<p>1 事業の目的・概要 新型コロナウイルスに感染した妊産婦等に対し、退院後、助産師等が訪問などによる寄り添った支援を行う。</p>																																																					
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業主体</td> <td colspan="8">県(委託先:一般社団法人鳥取県助産師会)</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="8">新型コロナウイルスに感染していることが確認され、陰性となった後も自身及び胎児・新生児の健康等に対して不安を抱える妊産婦</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="8"> 退院後、助産師による訪問を行い、専門的な相談・支援を行う。 (1) 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や相談・支援 (2) 新型コロナウイルスへの感染に伴う育児不安の解消や、育児技術の提供等のための相談・支援 (3) 不適切な養育状態にある場合は、養育環境の維持・改善や、育児の知識や技術の習得に関する支援 </td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td colspan="8">1,125千円</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td colspan="8">国1/2、県1/2</td> </tr> </table>									事業主体	県(委託先:一般社団法人鳥取県助産師会)								対象者	新型コロナウイルスに感染していることが確認され、陰性となった後も自身及び胎児・新生児の健康等に対して不安を抱える妊産婦								事業内容	退院後、助産師による訪問を行い、専門的な相談・支援を行う。 (1) 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や相談・支援 (2) 新型コロナウイルスへの感染に伴う育児不安の解消や、育児技術の提供等のための相談・支援 (3) 不適切な養育状態にある場合は、養育環境の維持・改善や、育児の知識や技術の習得に関する支援								事業費	1,125千円								財源	国1/2、県1/2							
事業主体	県(委託先:一般社団法人鳥取県助産師会)																																																				
対象者	新型コロナウイルスに感染していることが確認され、陰性となった後も自身及び胎児・新生児の健康等に対して不安を抱える妊産婦																																																				
事業内容	退院後、助産師による訪問を行い、専門的な相談・支援を行う。 (1) 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や相談・支援 (2) 新型コロナウイルスへの感染に伴う育児不安の解消や、育児技術の提供等のための相談・支援 (3) 不適切な養育状態にある場合は、養育環境の維持・改善や、育児の知識や技術の習得に関する支援																																																				
事業費	1,125千円																																																				
財源	国1/2、県1/2																																																				
<p>3 これまでの取組、改善点 新型コロナウイルスに対して不安を抱える妊産婦に対しては、県福祉保健局や市町村母子保健担当課のほか、鳥取県助産師会(県委託)が相談支援をこれまでも行っているところである。 とりわけ、感染が確認された妊産婦は、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えると思われるため、新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、退院後、助産師等が訪問などにより寄り添った支援を実施する。</p>																																																					

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7178）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	1,023,762	82,500	1,106,262			(基金繰入金) 82,500		
トータルコスト	1,025,336	83,287	1,108,623	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者施設の感染発生対応及び感染拡大防止の観点から、生活空間等の仕分けを行うゾーニング環境等の整備の支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 対象施設 入所系の介護施設・事業所

(2) 対象事業

①ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング（新設・改修）
（上限額 1,000千円/箇所）

②従来型個室・多床室のゾーニング（改修）（上限額 6,000千円/箇所）

③2方向から出入りできる家族面会室の整備（新設・改修）（上限額 3,500千円/施設）

(3) 補助率 10/10

(4) 所要額 82,500千円

3 これまでの取組状況、改善点

本県では、コロナ禍において、事業継続が必要な高齢者施設の感染発生対応及び感染拡大防止の観点から、個室化等に要する改修費及び換気設備等の設置に必要な費用を支援しているが、感染拡大を防止するために、追加支援を講ずるもの。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

健康政策課（内線：7857）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
医療環境整備等事業	18,763,201	751,961	19,515,162	751,961																
トータルコスト	18,767,923	752,748	19,520,671	（補正に係る主な業務内容）																
従事する職員数	0.6人	0.1人	0.7人	補助金交付事務等																
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、継続して医療提供できる体制を構築するため、医療機関の病床確保に対する補助を行うことにより、県内医療環境のさらなる充実を図る。</p> <p>2 主な事業内容 新型コロナウイルス入院病床確保（空床補償）（国10/10） 新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れる病床をフェーズに応じて病棟単位で空床を確保する重点医療機関及び一般医療機関に対し、空床となる病床に応じて助成しているが、年度内に必要と見込まれる確保病床数が増加したため、必要額を増額補正する。</p> <p>※執行見込額 7,959,826千円－現計予算額 7,207,865千円 ＝ 補正予算額 751,961千円 （現計予算額には令和2年度当初予算の新型インフルエンザ等対策事業46,872千円を含む。）</p> <p>【空床補償単価】</p> <p>①重点医療機関である特定機能病院等 ICU：436,000円、HCU：211,000円、その他：74,000円</p> <p>②重点医療機関である一般病院 ICU：301,000円、HCU：211,000円、その他：71,000円</p> <p>③一般医療機関 ICU：97,000円、重・中等症患者用：41,000円、その他：16,000円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の入院協力医療機関を重点医療機関及び一般医療機関に指定し、フェーズに応じて、必要となる病床を要請し、確保してきたところである。 ・年末にかけての県内での感染拡大を受け、1月以降に全病床を確保要請するケースも想定した対応が必要な状況となってきた。 <p>【病床確保要請の状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">要請時期</th> <th>確保病床数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月中旬まで</td> <td style="text-align: center;">170床</td> </tr> <tr> <td>12月中旬～年末年始</td> <td style="text-align: center;">72床</td> </tr> <tr> <td>現時点確保病床 計</td> <td style="text-align: center;">242床</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>最大確保病床数</td> <td style="text-align: center;">313床</td> </tr> </tbody> </table>									要請時期	確保病床数	12月中旬まで	170床	12月中旬～年末年始	72床	現時点確保病床 計	242床			最大確保病床数	313床
要請時期	確保病床数																			
12月中旬まで	170床																			
12月中旬～年末年始	72床																			
現時点確保病床 計	242床																			
最大確保病床数	313床																			

令和2年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7989)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナ克服緊急応援事業	0	500,000	500,000	500,000				
トータルコスト	0	500,787	500,787	(補正に係る主な業務内容) 応援金支給事務等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型コロナ対策認証事業所及び認証取得に取り組む事業所が、継続して事業を行えるよう、応援金を支給するとともに、事業者及び県民に対し認証制度の普及啓発を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
新型コロナ克服緊急応援事業	<p>○衛生対策を講じる事業者への応援金支給 [対象事業者] 認証事業所、認証取得に取り組む事業所 [支給金額] 1事業所あたり10万円</p> <p>○事業者及び県民への普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの事業者が認証取得に向かうよう認証取得を促すための広報 ・県民に向けて「安心な認証店」の利用を呼びかける広報 	500,000

<参考>

【新型コロナ対策認証事業所制度】

県版新型コロナウイルス感染拡大予防対策例や各種業界団体作成のガイドライン等を基に手順書を作成し、取り得る全ての感染拡大予防対策に自ら取り組む事業所を、専門家の意見を聞きながら認証する。

新型コロナウイルス感染拡大予防対策認証制度認証事業所数: 82事業所 (令和3年1月20日時点)

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課(内線:7218)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナ対策 お楽しみ券応援事業	0	200,000	200,000	200,000				
トータルコスト	0	201,574	201,574	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	県内観光事業者との調整、補助金業務				
工程表の政策目標(指標)	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、本県の観光事業者等は非常に厳しい経営環境にある。このような状況を受け、事業継続のための運転資金に活用するため、令和3年度中に利用できる「前売り宿泊券」等を発行し、事業継続に取り組む県内事業者等を支援する。</p>							
2 主な事業内容	<p>県内の旅館・ホテル、旅行会社、観光施設など、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者が取り組む「前売り宿泊券」等を発行する事業を支援する。</p> <p>(1) 対象事業者 県内の旅館・ホテル、旅行会社、観光施設など、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者</p> <p>(2) 事業内容 「前売り宿泊券」等発行にあたってのプレミアム分の経費（20%）を補助 (店舗販売、ネット販売 等)</p> <p>(3) 補助率 10/10</p> <p>(4) 上限額 1事業者500千円</p>							
3 これまでの取組状況、改善点	<p>県内観光事業者の経営環境が厳しい状況にあることから、各事業者が事業継続できるように資金繰りを支援する。</p>							
<p>新型コロナ対策お楽しみ券応援事業</p> <p>県内の旅館・ホテル、旅行会社、観光施設など新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者が取り組む「前売り宿泊券」等を発行する事業を支援します。</p> <p>県内観光事業者 独自の「前売り宿泊券」等を発行 HOTEL 20%プレミアム付前売り券 PREMIUM COUPON 利用期限：R3年度末 事業継続のための運転資金に 資金 +20%上昇せ</p> <p>お客さま（支援者） お役に宿泊・観光! 「前売り宿泊券」等を店頭やWEBで事前購入してお支払い 店頭で WEBで 皆で応援しよう!</p> <p>20%のプレミアム =プレミアム相当額を県が支援</p>								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 緊急事態宣言を受けた路線バス事業者応援事業	0	40,000	40,000	40,000				
トータルコスト	0	40,787	40,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	支援金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

地域の路線バスを運行しているバス事業者が行っている高速バス事業では、新型コロナウイルス感染症の大打撃を受け利用者が激減しており、既に一部路線では運休や減便運行を行っている。

このような状況に加え、令和3年1月8日に緊急事態宣言が行われ、当初の1都3県に加えて、1月14日から関西地区などが追加されることとなり、そうした地域と結ぶ路線をメインとする高速バス事業の継続が危ぶまれる事態となっている。

高速バス事業の影響が、路線バス運行の経営に甚大な影響を及ぼすものであり、全国的にはバス車両を手放す事例も見られていることから、交通ネットワークのインフラを維持するため、高速バス事業を行う路線バス事業者に対して、住民が安心して移動できる地域交通を続けていくことを前提にバス車両の維持を支援する。

2 主な事業内容

高速バス事業を行う事業者であって、新型コロナウイルス収束後も県内路線バス事業を継続しようとする事業者に対して、バス車両の維持経費を支援 40,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 貸切バス：

(6月補正) 県内観光等利用安心バス助成事業費補助金 17,500千円（地域交通政策課）

貸切バス車両への広告掲載による支援 25,000千円（地域交通政策課）

(11月補正) 貸切バス等利用促進緊急応援事業 50,000千円（地域交通政策課）

部活動の生徒引率に係る貸切バス利用促進事業 4,000千円（教育委員会）

(2) 路線バス：

(9月補正) 新型コロナウイルス対策路線バス事業者緊急応援事業 100,000千円（地域交通政策課）

(3) タクシー：

(6月補正) タクシー車両への広告掲載による支援 32,000千円（地域交通政策課）

※車体広告掲載による支援は、11月末に広告期間を延長して追加で支援を実施

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光戦略課（内線：7218）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
観光需要回復促進事業	86,000	50,000	136,000	50,000										
トータルコスト	86,787	50,787	137,574	（補正に係る主な業務内容） 観光需要の回復促進の取組										
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人											
工程表の政策目標（指標）	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信													
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】													
<p>1 事業の目的・概要 新型コロナウイルス感染症の状況に応じた観光需要対策に機動的に取り組み、県内観光の推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 観光需要の回復促進の取組</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内外からの誘客促進に向けた取組</td> <td> 新型コロナウイルス感染症の状況や国の施策状況を踏まえ、時期を見ながら機動的に観光需要回復対策を実施する。 <取組の例> ○#WeLove鳥取キャンペーン 県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューなど県内観光地の魅力の再発見と観光需要の回復を図るための取組を実施する。 （県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューを利用される場合の経費の一部助成など） </td> <td>50,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 観光需要の回復に向け、誘客促進及び魅力発信のための取組を実施している。 （観光誘客V字回復事業（4月補正）、段階的な観光需要回復事業（6月補正））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「#WeLove鳥取キャンペーンPart 2」（6/6～7/12） ・OTA（楽天、じゃらん）の宿泊クーポンの発行（7/13～8/6） ・蟹取県ウェルカニキャンペーン（7/13～2/28） ・「#星取県で星空が見えマスターキャンペーン」（7/17～8/31） ・夏旅とっとりドライブキャンペーン（7/23～9/18） ・秋旅とっとりドライブキャンペーン（9/19～11/8） ・「うっとり鳥取」キャンペーン（9/25～3/31） ・「#WeLove鳥取キャンペーンPart 3」（12/7～1/11） 									区分	内容	予算額	県内外からの誘客促進に向けた取組	新型コロナウイルス感染症の状況や国の施策状況を踏まえ、時期を見ながら機動的に観光需要回復対策を実施する。 <取組の例> ○#WeLove鳥取キャンペーン 県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューなど県内観光地の魅力の再発見と観光需要の回復を図るための取組を実施する。 （県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューを利用される場合の経費の一部助成など）	50,000 千円
区分	内容	予算額												
県内外からの誘客促進に向けた取組	新型コロナウイルス感染症の状況や国の施策状況を踏まえ、時期を見ながら機動的に観光需要回復対策を実施する。 <取組の例> ○#WeLove鳥取キャンペーン 県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューなど県内観光地の魅力の再発見と観光需要の回復を図るための取組を実施する。 （県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューを利用される場合の経費の一部助成など）	50,000 千円												

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）県内企業多角化・新展開応援事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	0	100,787	100,787	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、事業実施状況等確認事務、連絡調整事務				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症まん延の長期化に伴い経営的影響を受けた中小企業が、事業を継続し持続的に発展させるために、新規事業分野への進出や事業実施方法の転換など多角化・新展開につながる取組を支援する。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額（千円）
県内企業多角化・新展開応援事業補助金	[対象事業者] 新型コロナウイルス感染症拡大により経営上の影響を受けた県内中小企業者（新型コロナウイルス拡大以前より売上が30%以上減） [補助対象事業] 新規事業分野への進出、事業実施方法の転換など多角化・新展開につながる取組 [補助率・上限額] 補助率2分の1・上限1,000千円（250千円超に限る） [対象経費] 多角化・新展開につながる取組に要する経費（人件費・旅費・固定費（家賃等）は除く）	100,000

3 これまでの取組状況、改善点

- ・新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影響を受けた事業者の事業継続のため、新商品開発・新サービス提供などにより売上向上を図る取組を、危機突破緊急応援事業補助金（経営危機克服型）により支援してきた。
- ・新型コロナウイルス感染症まん延の長期化により、さらに経済的影響が深刻となっており、状況を打破するためにも新分野への進出や事業実施方法の転換により、多角化・新展開を図っていく必要がある。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

雇用政策課（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナ対策人材活用事業	0	2,206	2,206	2,206				
トータルコスト	0	3,780	3,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	セミナー企画・運営、専門家派遣				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症拡大による県内経済への影響が長期化し、解雇・雇止めの動きもある中、県内企業の雇用安定・人材育成につながる「雇用シェア（在籍型）出向」を推進するため、国、県立ハローワークと連携してマッチング等を進める。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額（千円）
雇用シェア（出向）促進事業	企業間の「雇用シェア（在籍型）出向」を進めることで、雇用シェアによる県内企業の雇用安定化及び人材育成を図る。 ・出向の制度概要・労務管理・取組事例を普及啓発する入門セミナー、具体的な取組事例を紹介する発表会の開催 ・県内企業間の出向モデル支援（出向契約締結に係る支援／専門家(弁護士等)派遣） ・国、県立ハローワークと連携したマッチング支援	2,206

3 これまでの取組状況、改善点

○県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化に伴い、事業縮小・廃止、雇用調整等の危機に直面する県内企業の事業継続・雇用維持等を、関係機関・団体によるチーム「新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチーム」により案件毎に機動的に支援している。なお、同チームの活動の充実、新型コロナウイルスの影響を受けた求職・相談者への相談対応の周知の強化を事業化（令和2年8月補正）。

○国は、雇用調整助成金の特例措置を令和3年3月末までとする方針を示していることと併せて、休業ではなく、雇用シェアを促進すべく、第3次補正予算で、（在籍型）出向の活用による雇用維持等への支援策（産業雇用安定助成金(仮称)）を打ち出している。

<参考：雇用シェア（在籍型）出向について>

- ・労働者と出向元事業主との間に雇用契約関係を有したまま、出向元事業主と出向先事業主との間の出向契約により、出向労働者を出向先事業主の下で雇用させること。
- ・本事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用維持を図ることを目的に行う出向を想定。

【雇用シェア(在籍型出向)イメージ図】



※(公財)産業雇用安定センターとは
企業間の円滑な労働移動(出向等)を支援する機関。
47都道府県に拠点(事務所)がある。

※産業雇用安定助成金(仮称)とは
新型コロナ感染症の影響を受けた事業主が、出向により労働者の雇用を維持する場合、出向元・先の双方の事業主に対し助成。(国3次補正予算)
【主な助成内容】
初期経費(就業規則、備品整備等)…10万円/人
運営経費(賃金、教育訓練経費等)…9/10(※)
※上限12,000円・中小企業の場合

新型コロナ対策企業・雇用サポートチーム
による個別支援

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

とっとり農業戦略課（内線：7256）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
(新) 新型コロナ対策人材 活用事業（農林水産 業）	0	1,000	1,000	1,000								
トータルコスト	0	1,787	1,787	(補正に係る主な業務内容) 農業団体との調整業務、補助金事務								
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人									
工程表の政策目標（指標）	農林漁業者や団体等との連携による「地域を支える元気な農林水産業」の実現											
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、飲食業、宿泊業等を中心に休業・規模縮小が検討されている中、従業員等の働く場を確保するため、県下のJAに設置されている農業人材紹介センター（農業に特化した無料職業紹介所）の活動を強化し、飲食業、宿泊業等との人材の連携を深め、雇用の受け皿づくりを進め、今後の労働力補完を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県下のJAに設置されている農業人材紹介センターの活動強化に係る経費を支援する。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内容、補助率等</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ・補助対象 農業人材紹介センターを周知するための広報 新型コロナウイルスの影響による休業等に伴い休職となる従業員の農作業技術研修 等 ・実施主体 鳥取県農業協同組合中央会 ・補助率 10/10 </td> <td style="text-align: center;">1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※雇用者への支援については「緊急雇用対策農林水産ささえあい事業」で対応中（補助率 1/2）</p>									内容、補助率等	予算額	・補助対象 農業人材紹介センターを周知するための広報 新型コロナウイルスの影響による休業等に伴い休職となる従業員の農作業技術研修 等 ・実施主体 鳥取県農業協同組合中央会 ・補助率 10/10	1,000
内容、補助率等	予算額											
・補助対象 農業人材紹介センターを周知するための広報 新型コロナウイルスの影響による休業等に伴い休職となる従業員の農作業技術研修 等 ・実施主体 鳥取県農業協同組合中央会 ・補助率 10/10	1,000											

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

1 目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとりワークプレイス整備支援事業	0	113,302	113,302	84,976			28,326	
トータルコスト	0	114,876	114,876	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	事業者公募・審査、国への申請、補助金交付手続				
工程表の政策目標(指標)	製造品出荷額9千億円への挑戦、技術革新・生産性向上・働き方改革等に挑戦する企業支援制度創設							

事業内容の説明

【「地方創生テレワーク交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、都市部から地方へのオフィス分散が進むことを踏まえ、受け皿となる拠点施設として、既存施設を活かした「ワークプレイス」（＝テレワーク拠点）を、国「地方創生テレワーク交付金」を活用し、民間主導型で整備する。

2 主な事業内容

県内3か所において、民間事業者が既存施設等を改修して運営する「ワークプレイス」の開設を支援し、本県への人の流れを創出する。

- (1) ワークプレイス(県内3か所)の選定 公募・審査会により選定(原則東・中・西部に各1か所)
 - ・ただし県内市町村の交付金申請予定及び応募した事業計画の内容を踏まえて決定する。
- (2) 国への申請 県が「地方創生テレワーク推進実施計画」を策定・申請

国交付金の採択要件(外部有識者による審査で決定)

- ① 県外からの進出企業数等のKPI(評価指標)設定(令和6年度末時点)
 - ・整備施設利用企業中、県外企業3社以上。施設利用者中、県外利用者5割以上。
 - ・整備施設所在市町村人口中、転入者数が0.01%以上。
- ② 企業進出・滞在・移住の好循環を創出する自立性の高い取組で、先駆的要素が含まれる事業

区分	事業内容	予算額(千円)								
ワークプレイス開設支援事業	民間事業者が既存施設等をテレワーク拠点に改修する費用を支援する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>対象経費</td> <td>施設改修費、通信環境整備費、設備什器導入費等</td> </tr> <tr> <td>補助対象者</td> <td>県内に拠点を有する民間事業者</td> </tr> <tr> <td>補助率・補助上限額</td> <td>2/3・30,000千円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>90,000千円(30,000千円×3か所)</td> </tr> </table>	対象経費	施設改修費、通信環境整備費、設備什器導入費等	補助対象者	県内に拠点を有する民間事業者	補助率・補助上限額	2/3・30,000千円	事業費	90,000千円(30,000千円×3か所)	90,000
対象経費	施設改修費、通信環境整備費、設備什器導入費等									
補助対象者	県内に拠点を有する民間事業者									
補助率・補助上限額	2/3・30,000千円									
事業費	90,000千円(30,000千円×3か所)									
ワークプレイス進出支援事業	ワークプレイスに進出した県外事業者に進出支援奨励金を交付する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>交付対象者</td> <td>ワークプレイスに進出した県外事業者</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>1,000千円(定額)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>15,000千円(1,000千円×5事業者×3か所)</td> </tr> </table> <p>※返還規定あり(国の規定に基づく) 奨励金申請から3年以上5年以内に退居 半額返還(500千円) 奨励金申請から3年未満に退居 全額返還(1,000千円)</p>	交付対象者	ワークプレイスに進出した県外事業者	交付額	1,000千円(定額)	事業費	15,000千円(1,000千円×5事業者×3か所)	15,000		
交付対象者	ワークプレイスに進出した県外事業者									
交付額	1,000千円(定額)									
事業費	15,000千円(1,000千円×5事業者×3か所)									
ワークプレイス展開事業	ワークプレイスへの県外事業者の進出を促進するための誘致活動を行う。 ・ワークプレイス整備事業者選定審査会の実施 ・特設ウェブサイトの開設・運営、県外プロモーション業務委託等	8,302								
計	113,302 (財源: 国(3/4)84,976、県(1/4)28,326)									

※ 拠点開設した事業者が「とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金」「鳥取県産業成長応援補助金(成長・規模拡大ステージ、一般投資支援)」「次世代ソフトウェア産業等創出支援補助金」の適用要件を満たす場合は、当該補助金の活用も可とする。

※ 県内転入者に対しては、ワークプレイス所在自治体等と連携して定住支援に当たる。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・新型コロナウイルス禍以降、県内企業向けテレワーク導入セミナーの実施、「テレワーク等導入企業支援補助金」「鳥取県テレワーク導入促進補助金」の創設により、テレワーク導入支援を進めている。
- ・令和2年9月補正予算において創設した「リモートオフィス環境整備支援補助金」では、現在数件の活用予定があり調整を進めている。また「とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金」では現在までに2件交付決定を行っており、この他にも数件の活用予定があり、調整を進めている。
 事前調査支援 1件、研究開発拠点設置支援 1件(智頭町)

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線7468）

3目 金融対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業(制度金融費)	2,081,574	89,000	2,170,574	17,500		<雑入> 71,500		
信用保証料負担軽減補助金	1,188,153	9,765	1,197,918	9,765				
トータルコスト	3,290,976	100,339	3,391,315	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.7人	0.2人	2.9人	制度検討、補助金交付事務、関係機関との調整等				
工程表の政策目標(指標)	・県内中小事業者等の経営の安定化に向けた資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度を構築・運営。 ・新型コロナウイルスによる影響を受けた県内中小事業者等に対する資金繰り支援の充実を図るため、国や市町村等と協調・連携し資金制度を構築・運営。							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

※中小企業基盤整備機構からの補助金を、雑入として県に受け入れて実施予定。

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルスによる県内中小事業者等の影響が長期化していることから、利率や保証料率の引き下げ等を行っている新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金の新規融資実行枠及び融資上限額を拡大し、県内中小事業者等の経営安定化等に資する円滑な資金調達を支援する。

2 主な事業内容

新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金について、引き続き融資申込みが増え続けている状況を鑑み、新規融資実行枠を2,000億円から2,200億円へ増額するとともに融資上限額を2.8億円から3億円に拡充する。

※1月19日時点 融資実行件数8,760件、融資実行額1,697億円

<資金概要>

無利子等要件	利率	保証料	備考
売上高15%（個人事業主等※にあつては5%）以上減少の中小事業者等	当初5年間0%、 6年目以降1.43%	最長10年間0%	4年目及び5年目の利率0%～0.7% 部分は市町村と折半（0.35%ずつ）

※売上高5%以上減少の中部地震対応融資（5年間無利子・無保証料）の借換を行う中小事業者を含む。

<参考（新規融資実行枠）>

（単位：億円）

	制度融資全体	うち、地域経済変動対策資金	増額
当初予算	400	80	—
4月補正	720	400	320
6月補正	1,120	800	400
8月補正	1,820	1,500	700
11月補正	2,320	2,000	500
今回	2,520	2,200	200

3 これまでの取組状況、改善点

- ・令和2年1月30日付で、新型コロナウイルス感染症対応の地域経済変動対策資金発動(利率1.43%、保証料率0.5%程度、融資期間10年)
- ・融資枠の拡充：当初予算 80億円→4月 400億円→6月 800億円→8月 1,500億円→11月 2,000億円
- ・支援内容の拡充：
 - R2. 2.14 「利率1.43%+保証料率0.5%程度」 → 「利率0.7%（5年間）+保証料0%（5年間）」
 - R2. 3.18 「利率0.7%（5年間）+保証料0%（5年間）」 → 「利率0%（3年間）」 対象：売上高15%以上減少
 - R2. 5.1 国制度を活用し、「利率0%（3→5年）+保証料0%（5→10年）+据置期間（3→5年）」へ拡充等
 - R2.12.22 申込期限を令和3年3月末まで延長

※国は、令和2年度第3次補正予算で金融機関を通じた実質無利子無担保融資に係る支援拡充（民間金融機関を通じた融資については、無利子、無保証料となる上限額を4千万円から6千万円に引上げ）を表明

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7866）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
（新）障がい福祉分野就職支援金貸付事業	0	9,128	9,128	8,215			913									
トータルコスト	0	9,915	9,915	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付事務等												
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人													
工程表の政策目標（指標）	－															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>国の令和2年度3次補正予算において、今後幅広く新たな障がい福祉人材を確保する観点から、返済免除付きの貸付事業が新たに創設されたことに伴い、本県においても他業種・他分野で働いていた者等の障がい福祉分野における介護職としての参入促進を図るため、貸付事業を実施する。</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <p>障がい福祉分野就職支援金貸付事業の実施主体に対し貸付等に係る原資を補助する。</p>																
<p>（1）障がい福祉分野就職支援金貸付事業（予算額4,000千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">貸付対象者</td> <td>他業種で働いていた者（介護未経験者、無資格者、無職の者）で、一定の研修等（公的職業訓練機関における介護職員初任者研修等）を修了した者</td> </tr> <tr> <td>貸付額（上限）</td> <td>一人あたり200千円×20人</td> </tr> <tr> <td>返済免除要件</td> <td>2年間障がい福祉施設職員として継続従事すること</td> </tr> <tr> <td>事業開始時期</td> <td>令和3年4月以降</td> </tr> </table>									貸付対象者	他業種で働いていた者（介護未経験者、無資格者、無職の者）で、一定の研修等（公的職業訓練機関における介護職員初任者研修等）を修了した者	貸付額（上限）	一人あたり200千円×20人	返済免除要件	2年間障がい福祉施設職員として継続従事すること	事業開始時期	令和3年4月以降
貸付対象者	他業種で働いていた者（介護未経験者、無資格者、無職の者）で、一定の研修等（公的職業訓練機関における介護職員初任者研修等）を修了した者															
貸付額（上限）	一人あたり200千円×20人															
返済免除要件	2年間障がい福祉施設職員として継続従事すること															
事業開始時期	令和3年4月以降															
<p>（2）事務費等（予算額5,128千円） （内訳）債権管理等システム導入経費：3,928千円 事務費（人件費等）：1,200千円</p>																
<p>（3）財源内訳 国9/10、県1/10</p>																
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>障害福祉サービスの利用者が増え続ける中で、多様なニーズに対応するため、障害福祉サービス等従業者は深刻な人手不足に陥っている。</p> <p>これまで、鳥取県地域自立支援協議会において、人材の確保について継続的に議論を行うとともに、介護分野と合わせて各種研修事業やイメージアップのための事業を実施してきたところである。</p>																

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）生活困窮者に係る総合支援拡充事業	0	37,184	37,184	36,934			250	
トータルコスト	0	37,971	37,971	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付事務等、関係機関との調整				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナの影響により生活に課題を抱える方（生活困窮など）への支援について、地域の実情に応じて自立相談支援機能の拡充・強化などを行う市町村等に対して必要となる経費を補助する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）市町村への支援（36,184千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対する福祉事務所における自立相談支援の機能強化（自立相談支援員の加配など） ・生活保護が必要な方に速やかに保護決定等を行うための保護決定等体制強化（業務補助者の加配など） ・成年後見に係る各種関係機関の連携を強化の推進（オンラインの活用など） <p>※補助率3/4（財源内訳：国10/10）</p> <p>（2）保護施設への支援（1,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護施設における衛生管理体制確保支援（衛生用品の確保） <p>※補助率10/10（財源内訳：国3/4、県1/4）</p> <p>※通常の施設運営に係る経費とは別に要するコロナ対策経費（消毒液、マスクなど）を支援</p>								

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活福祉資金緊急貸付事業	1,331,000	2,280,000	3,611,000	2,280,000				
トータルコスト	1,334,148	2,280,787	3,614,935	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	補助金交付事務等、関係機関との調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

低所得者、離職者等に対し、必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への対象拡大に伴い、貸付件数が増加しているため、実施主体である社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対し、貸付原資を補助する。

併せて、特例貸付利用者の生活再建に向けた助言など本人支援や特例貸付に伴う債権管理事務に要する経費を補助する。(国庫補助10/10)

2 主な事業内容

(1) 補助金名

生活福祉資金貸付事業補助金

(2) 補助対象事業・補助対象経費

・生活福祉資金貸付事業（新型コロナウイルスに係る特例貸付）に係る貸付原資

資金の種類	資金の内容
緊急小口資金	休業等により収入が減少した世帯に対する緊急かつ一時的な貸付
総合支援資金	収入の減少や失業等の状態にある世帯に対する生活費用の貸付

・上記特例貸付の利用者の生活再建に向けた助言など本人支援等に要する経費

(3) 実施主体

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

3 これまでの取組状況、改善点

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、従来の低所得世帯への貸付に加え、新型コロナウイルスの影響を受けた休業等による収入の減少で、一時的な貸付が必要となった世帯にも対象が拡大されるとともに、この特例貸付の受付期間を当初の令和2年7月末から、順次、9月末、12月末、このたび令和3年3月末に再延長された。

【特例貸付決定状況（1月11日時点）】

- ・緊急小口資金 2,202件（貸付額 368,790千円）
- ・総合支援資金 2,142件（貸付額1,144,627千円）
- 計 4,344件（貸付額1,513,417千円）

(参考) 貸付原資残額

- ・貸付原資額：2,126,000千円
 - R2当初時点：795,000千円
 - 4月補正：22,000千円
 - 6月補正：73,000千円
 - 8月補正：416,000千円
 - 11月補正：820,000千円
- ・既貸付総額：1,513,417千円（4,344件）（1月11日時点）
- ・原資残額：612,583千円

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課（内線：7507）

2目 事務局費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
ICT環境整備事業	1,048,256	94,850	1,143,106	79,045			15,805									
トータルコスト	1,090,754	95,637	1,186,391	（補正に係る主な業務内容） 情報機器の仕様検討・調整及び発注・契約手続、国及び市町村との連絡調整等												
従事する職員数	5.4人	0.1人	5.5人													
工程表の政策目標（指標）	技術革新・高度情報化に対応したICT活用教育の推進															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>市町村立学校においては、令和2年度中に児童生徒1人1台の端末が整備され、令和3年度から端末を活用した授業が本格的に展開される。県立学校においても、令和4年度には1人1台端末による授業を経験した中学生が進学してくることを想定し、指定機種の自費購入により1人1台端末の整備を進めていく予定としているが、対応が困難な家庭もあることから、低所得世帯（高校生等奨学給付金又は特別支援教育就学奨励費を受給している世帯）等の生徒へ貸与するタブレット端末等を整備する。</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タブレット端末購入</td> <td style="text-align: right;">79,050</td> </tr> <tr> <td>モバイルWi-Fiルーター本体購入</td> <td style="text-align: right;">15,800</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">94,850</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	タブレット端末購入	79,050	モバイルWi-Fiルーター本体購入	15,800	合 計	94,850
区 分	予算額															
タブレット端末購入	79,050															
モバイルWi-Fiルーター本体購入	15,800															
合 計	94,850															
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度に国が新たに示した「GIGAスクール構想」により、児童生徒1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク整備等、ICT環境の整備を進めてきた。 ○令和2年度補正予算により、コロナ禍における学校の臨時休業時に学びを継続するため、オンライン学習等の実施に必要な指導者用端末や通信機器等を整備した。 <p>※ICT：Information and Communication Technologyの略語。情報通信技術。</p> <p>※GIGAスクール構想：児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。</p>																

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

10款 教育費

4項 高等学校費

教育環境課（内線：7698）

3目 施設設備整備費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
教育実習設備整備費	32,928	411,973	444,901	137,324	<137,000> 274,000		649	県費負担 137,649				
トータルコスト	34,502	412,760	447,262	（補正に係る主な業務内容） 仕様検討・調整、予算配分・執行管理等								
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人									
工程表の政策目標（指標）	魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>地域の産業を支える職業人材育成を進めるため、農業、工業等に関する学科又は総合学科（職業科目を25単位以上開設している場合に限る。）を設置する県立高校において、デジタル化に対応した産業教育装置の整備を行う。</p>												
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">主な整備内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ制御技術を活用した実習ロボット及び操作用パソコン（鳥取湖陵高校） ・3Dデータを基に素材の立体的加工を行う3Dターニングマシン（智頭農林高校） ・プログラム制御により、金属等の連続した加工を行うマシニングセンタ（倉吉総合産業高校、米子工業高校） ・材料の強度を調査する万能試験機（鳥取工業高校、米子工業高校） ・操舵実習用操船シミュレータ（境港総合技術高校）等 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">411,973</td> </tr> </tbody> </table>									主な整備内容	予算額	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ制御技術を活用した実習ロボット及び操作用パソコン（鳥取湖陵高校） ・3Dデータを基に素材の立体的加工を行う3Dターニングマシン（智頭農林高校） ・プログラム制御により、金属等の連続した加工を行うマシニングセンタ（倉吉総合産業高校、米子工業高校） ・材料の強度を調査する万能試験機（鳥取工業高校、米子工業高校） ・操舵実習用操船シミュレータ（境港総合技術高校）等 	411,973
主な整備内容	予算額											
<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ制御技術を活用した実習ロボット及び操作用パソコン（鳥取湖陵高校） ・3Dデータを基に素材の立体的加工を行う3Dターニングマシン（智頭農林高校） ・プログラム制御により、金属等の連続した加工を行うマシニングセンタ（倉吉総合産業高校、米子工業高校） ・材料の強度を調査する万能試験機（鳥取工業高校、米子工業高校） ・操舵実習用操船シミュレータ（境港総合技術高校）等 	411,973											
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>実践的技術・技能を持った生徒を育成するための産業教育・実習等のために必要な設備については、これまでも新規整備や使用できなくなった設備の更新等を順次行ってきたが、技術革新の進展等を見据えたデジタル化に対応した産業教育設備を整備していく必要がある。</p>												

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農 業 費

経営支援課（内線：7258）

1 目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 担い手確保・経営強化 支援事業	0	54,000	54,000	54,000														
トータルコスト	0	54,787	54,787	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、国・市町村との調整														
工程表の政策目標（指標）	多様な担い手の育成																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>次世代を担う意欲のある農業者の経営発展を促進するため、農業用機械・施設の導入に対して支援する。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助対象者</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業用機械、農業用ハウス等の施設を整備する場合、金融機関からの融資残額に対して助成する。</td> <td>市町村</td> <td>人・農地プランに位置付けられた中心経営体（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織）等 [補助要件] 付加価値額の10%以上の拡大を成果目標とすること</td> <td>総事業費の1/2以内 (補助上限) 個人15,000千円 法人30,000千円</td> <td>54,000</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	補助対象者	補助率	予算額	農業用機械、農業用ハウス等の施設を整備する場合、金融機関からの融資残額に対して助成する。	市町村	人・農地プランに位置付けられた中心経営体（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織）等 [補助要件] 付加価値額の10%以上の拡大を成果目標とすること	総事業費の1/2以内 (補助上限) 個人15,000千円 法人30,000千円	54,000
事業内容	実施主体	補助対象者	補助率	予算額														
農業用機械、農業用ハウス等の施設を整備する場合、金融機関からの融資残額に対して助成する。	市町村	人・農地プランに位置付けられた中心経営体（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織）等 [補助要件] 付加価値額の10%以上の拡大を成果目標とすること	総事業費の1/2以内 (補助上限) 個人15,000千円 法人30,000千円	54,000														
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成のために、国の事業が令和2年度補正予算化された。</p> <p>県はこの事業を積極的に活用して、担い手の経営発展を支援し、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成・確保を進める。</p>																		

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

とっとり農業戦略課（内線：7388）

1 目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
（新） スマート農業総合推進対策事業	0	15,603	15,603			(諸収入) 15,603								
トータルコスト	0	19,538	19,538	(補正に係る主な業務内容) 研究グループの運営、委託研究の契約・事務、 実証研究の実施										
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人											
工程表の政策目標（指標）	農業生産1千億円に向けた、新たな営農モデルの実証と構築													
事業内容の説明	（諸収入：農研機構からの受託収入）													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高齢化等による担い手の減少が急速に進み、省力化技術の開発・導入が喫緊の課題となっているため、最先端の技術を取り入れた「スマート実証農場」を県内にモデル的に設置し、技術の実証及び検証を行い、普及性の高いスマート農業技術の推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>農研機構（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構）委託事業を継続して実施する。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">細事業名</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スマート農業技術の開発・実証プロジェクト 【継続】</td> <td>自動操舵トラクター、自動操舵田植機、収量コンバイン等現在の技術レベルで最先端の技術を取り入れた「スマート実証農場」で技術実証を継続する。 ・事業主体：農家、農業団体、試験研究機関、地方公共団体、メーカー等で構成するコンソーシアム ・事業期間：2年間（R2～R3年度）</td> <td style="text-align: center;">15,603</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に農研機構の事業採択を受けて、(株)福成農園スマート農業実証コンソーシアムを設立し、令和2年度から3年度にかけて水稻、白ネギ、大豆、小麦を対象に自動操舵システム、自動操舵田植機、収量コンバイン、衛星画像を活用した生育診断等のスマート農業技術の実証を行うこととなった。 ・令和2年5月と10月に現地実演会、同年12月に実証報告会を開催し、農業者、農業高校、農業大学校、JA及び市町村等行政機関に対しスマート農業技術やその効果を周知した。 									細事業名	内 容	予算額	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト 【継続】	自動操舵トラクター、自動操舵田植機、収量コンバイン等現在の技術レベルで最先端の技術を取り入れた「スマート実証農場」で技術実証を継続する。 ・事業主体：農家、農業団体、試験研究機関、地方公共団体、メーカー等で構成するコンソーシアム ・事業期間：2年間（R2～R3年度）	15,603
細事業名	内 容	予算額												
スマート農業技術の開発・実証プロジェクト 【継続】	自動操舵トラクター、自動操舵田植機、収量コンバイン等現在の技術レベルで最先端の技術を取り入れた「スマート実証農場」で技術実証を継続する。 ・事業主体：農家、農業団体、試験研究機関、地方公共団体、メーカー等で構成するコンソーシアム ・事業期間：2年間（R2～R3年度）	15,603												

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7272）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	0	166,554	166,554			(諸収入) 99,932	66,622	
トータルコスト	0	167,341	167,341	(補正に係る主な業務内容) 関係団体との連絡調整、補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明 (諸収入：公益財団法人日本特産農産物協会からの助成金)

1 事業の目的・概要

農業の国際競争力の強化を図るため、県と関係機関が開発した鳥取型低コストハウスの導入を推進し、高収益な野菜・花き等の施設園芸品目を緊急的に生産拡大する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率
スイカ、トマト、アスパラガスなどの産地強化を図るために、鳥取型低コストハウスの整備に要する経費の一部を助成	農業者 生産法人 生産組織 JA等	299,787	166,554	国 1/3 程度（資材費の 1/2） 県 2/9 程度 市町村 1/9 程度 ※補助率が 2/3 となるよう県と市町村が 2:1 の負担割合で嵩上げ

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県は「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」のもと、収益性の高い施設園芸等を推進している。
- ・鳥取型低コストハウスの整備が加速的に進んでおり、施設園芸の強みを活かした、産地強化が図られている。

【低コストハウスの導入実績及び計画】

区分	導入面積（棟数）	主な作物	実施市町村
H27年度 H28年度 [H27年度明許繰越] H29年度 [H28年度明許繰越]	19.6ha (709)	スイカ・葉物野菜	倉吉、北栄、湯梨浜、琴浦、三朝等
		トマト	倉吉、北栄、琴浦
		アスパラガス	鳥取、八頭、岩美、智頭
		育苗（ネギ・ブロッコリー）	米子、境港、大山
		花壇苗	米子、大山、伯耆
		イチゴ・小玉スイカ	北栄
H30年度 [H29年度明許繰越]	7.0ha (245)	スイカ	倉吉、北栄、琴浦
		葉物野菜	倉吉、北栄
		イチゴ	北栄
R元年度 [H30年度明許繰越]	4.0ha (145)	スイカ	倉吉、北栄、琴浦
		トマト	日南
		アスパラガス等	鳥取、八頭 他
R2年度 [R元年度明許繰越]	4.4ha (134) (見込)	スイカ	倉吉、北栄、琴浦
		ブドウ	鳥取
		育苗（ブロッコリー）等	大山 他
R2年度	4.5ha (171) (計画)	スイカ	倉吉、北栄、琴浦
		トマト	日南
		アスパラガス等	鳥取、八頭 他
合計	39.5ha (1,404)		

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7272）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 産地生産基盤パワーアップ事業	0	196,050	196,050	173,050		(諸収入) 23,000		
トータルコスト	0	196,837	196,837	(補正に係る主な業務) 関係団体との連絡調整、補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 (諸収入：公益財団法人日本特産農産物協会からの助成金)

1 事業の目的・概要

農業の国際競争力の強化を図るため、園芸産地等を加速的かつ戦略的に強化するために、農業団体等が行う施設整備、農業機械等のリース導入及び生産資材の導入等を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率
<整備事業> 野菜の施設整備を支援 <内容> ながいも集出荷貯蔵施設（北栄町）	農業者、農業者の組織する団体等	346,100	173,050	国 1/2
<生産支援事業> 野菜、果樹等の農業機械等のリース導入、生産資材導入を支援 <内容> 寒冷紗（スイカ）等		46,000	23,000	
合計		392,100	196,050	

3 これまでの取組状況、改善点

・農業の国際競争力を強化するために、平成27年度国補正予算で産地パワーアップ事業が創設された。県はこれまで当該事業を積極的に活用し、共同利用施設及び産地の生産環境を整備しながら、早急に県内の主要産地の活力増進を図っている。

【産地パワーアップ事業（国）を活用した県内の主な取組事例】

年度	市町村（JA）	作物	実施対象	補助金額 （百万円）	備考
H29	鳥取市 （JAいなば）	ラッキョウ	福部らっきょう加工センター	108	H30.3月完成
	北栄町 （JA中央）		らっきょう共同乾燥調製施設	46	H30.3月完成
H30	八頭町 （JAいなば）	西条柿	農産物処理加工施設（あんぼ柿）	55	H30.10月完成
R元	湯梨浜町 （JA中央）	梨	集出荷貯蔵施設	115	R2.3月完成
H27～ R2	鳥取市、北栄町、倉吉市、大山町他（各JA）	葉物野菜、スイカ、イチゴ、アスパラガス、トマト、花壇苗等	鳥取型低コストハウス整備	(~R元年度末実績) 925 (R2年度見込) 170	1,233棟、35ha (R2年度末見込) ※鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業で実施

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課（内線：7290）

2目 畜産振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 畜産クラスター施設 整備事業	0	1,136,023	1,136,023	754,228		(諸収入) 381,795		
トータルコスト	0	1,143,893	1,143,893	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	補助金交付事務、関係機関との連絡調整				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

（諸収入：基金管理団体からの補助金）

1 事業の目的、概要

畜産生産基盤の強化を図るため、国庫補助事業（畜産クラスター事業（畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業））を活用し施設整備を行う法人等を支援する。

2 主な事業内容

畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う規模拡大のための施設・機械整備を支援する。

（単位：千円）

事業実施主体	関係市町	畜種	内容	総事業費	予算額	補助率
鳥取県中西部地域 クラスター協議会	琴浦町	酪農	牛舎、搾乳施設新設	763,590	381,795	基金1/2 ※
J A鳥取西部畜産 クラスター協議会	米子市	養鶏	ウインドレス鶏舎、 堆肥舎等新設	677,000	338,500	国庫1/2
鳥取地域全農 クラスター協議会	大山町	養豚	豚舎新築、 堆肥化施設整備	831,456	415,728	国庫1/2
合 計				2,272,046	1,136,023	

※基金管理団体からの補助金を、諸収入として県に受け入れて実施予定。

3 これまでの取組状況、改善点

国が平成27年度補正から始めた畜産クラスター事業を活用して、順次牛舎等の整備を進めている。（県内では17地区が事業を実施しており、うち1地区は実施中）

既存の整備事業により、乳用牛（成牛）1,340頭、肉用肥育牛451頭、肉用繁殖牛161頭、母豚252頭が増頭されている。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7254）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業	0	756,988	756,988	746,652			10,336	
トータルコスト	0	758,562	758,562	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金事務、進捗管理等				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が実施するT P P等関連経済対策事業を活用し、本県における合板・製材・集成材製造施設の生産力及び競争力強化に向け、木材加工流通施設整備等の事業を実施し、原木供給の安定化及び流通の合理化を進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	実施主体	事業量	補助率等	予算額
木材加工流通施設整備	木材加工業者等	プレカット加工施設整備	1/2 以内	525,000
間伐材生産	森林組合等	間伐：70ha 森林作業道整備：6,900m	定額(上限) 間伐：350千円/ha 森林作業道：2千円/m	45,662
高性能林業機械等の整備	森林組合等	グラップル 1台	1/2 以内	7,000
路網整備	森林組合等	林業専用道作設：3,227m	林業専用道作設：定額（国+県嵩上げ） 平均地山傾斜 国費平均 県費上限 15度未満 23千円/m — 15度以上25度未満 25千円/m 3千円/m 25度以上 27千円/m 7千円/m 既設道の補強：定額 附帯事務：1/2 以内	94,831
航空レーザ計測	県	鳥取市（一部） 23,470ha	定額(上限) 3,600円/ha	84,495
合 計				756,988

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度から国のT P P等関連経済対策事業を活用し、合板・製材・集成材製造施設の生産力強化及びこれらの施設へ原木を低コストで安定的に供給するために間伐材生産、路網整備等の支援を行ってきた。
- 平成31年2月に日EU経済連携協定が発効となり、林産物については、製材品、集成材、合板、木工品等10品目について段階的に輸入関税を引き下げ、8年後に撤廃されることとなった。また、令和2年1月に日米貿易協定が発効し、更に10月に日英包括的経済連携協定及び11月に地域的な包括的経済連携協定への署名が行われたことから、引き続き競争力強化対策を進める必要がある。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

水産課（内線：7316）

8 目 漁港建設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 特定漁港漁場 整備事業	408,377	1,890,000	2,298,377	1,260,000	(315,000) 630,000			県費負担 315,000
トータルコスト	420,182	1,890,787	2,310,969	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	0.1人	1.6人	荷さばき所整備等				
工程表の政策目標(指標)	境漁港高度衛生管理型市場の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>境漁港について、国が策定する高度衛生管理基本計画に基づき、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場、災害に強く流通拠点となる防災対応型漁港を整備し、水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進する。</p> <p>令和2年度国臨時経済対策に伴い、2号上屋の整備スケジュールを前倒し、事業の進捗を図る。</p>								
2 全体計画（継続費） (単位:千円)								
継続費	年度	継続費年割	財源内訳					
			国庫	起債	一般財源			
令和2年度 当初予算後	平成28年度	2,840,000	1,893,000	938,000	9,000			
	平成29年度	5,064,500	3,376,000	1,688,000	500			
	平成30年度	2,892,051	1,928,000	964,000	51			
	令和元年度	1,930,800	1,287,200	643,000	600			
	令和2年度	408,377	272,251	136,000	126			
	令和3年度	1,096,732	731,154	329,000	36,578			
	令和4年度	1,821,512	1,214,341	546,000	61,171			
	令和5年度	443,983	295,988	133,000	14,995			
	計	16,497,955	10,997,934	5,377,000	123,021			
令和2年度 臨時会	令和2年度	1,890,000	1,260,000	630,000	0			
	令和3年度	△580,732	△387,154	△175,000	△18,578			
	令和4年度	△1,309,268	△872,845	△393,000	△43,423			
	計	0	1	62,000	△62,001			
令和2年度 臨時会后	平成28年度	2,840,000	1,893,000	938,000	9,000			
	平成29年度	5,064,500	3,376,000	1,688,000	500			
	平成30年度	2,892,051	1,928,000	964,000	51			
	令和元年度	1,930,800	1,287,200	643,000	600			
	令和2年度	2,298,377	1,532,251	766,000	126			
	令和3年度	516,000	344,000	154,000	18,000			
	令和4年度	512,244	341,496	153,000	17,748			
	令和5年度	443,983	295,988	133,000	14,995			
	計	16,497,955	10,997,935	5,439,000	61,020			
3 主な事業内容								
○境漁港の整備								
<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度：平成26年度～令和5年度 ・高度衛生管理型市場の整備（水産課） （うち補正予算に係る事業内容は2号上屋改築工事（工事年度：令和元～4年度）） ・岸壁等の整備（県土整備部空港港湾課） 								
4 これまでの取組状況、改善点								
令和元年6月に高度衛生管理型市場として一部供用開始したところであり、今後も計画的に整備を進めていく。								

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

水産課（内線：7316）

2 目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 地域水産物普及施設整備事業	0	250,000	250,000	250,000														
トータルコスト	0	250,787	250,787	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	国への補助金交付申請及び交付事務														
工程表の政策目標（指標）	境漁港高度衛生管理型市場の整備																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>漁村特有の新鮮な魚介類等の提供等を通じて、水産業の振興を中心とした地域の活性化を図ることを目的として、地域水産物普及施設を整備する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>国の「水産業競争力強化緊急施設整備事業」を活用した、山陰旋網漁業協同組合による境港水産物直売センター（以下「直売センター」）のリニューアル整備経費の一部を補助する。</p> <table border="1" data-bbox="186 994 740 1263"> <tr> <td>総事業費</td> <td>500,000千円（税抜）</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>250,000千円</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>山陰旋網漁業協同組合</td> </tr> <tr> <td>事業規模</td> <td>水産物直売施設1,900㎡</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>国1/2（事業主体1/2）</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 施設概要</p> <p>直売センターは、県が整備を進めている高度衛生管理型市場に隣接し、水産物販売・飲食等の15店舗（鮮魚12店舗、ほか3店舗）からなる。</p> <p>(2) 地域との連携</p> <p>○境港地域では、水産関係者、行政等で構成する「さかいみなと漁港・市場活性化協議会」（以下「活性化協議会」）が、平成25年に「さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン」（以下「ビジョン」）を策定しており、「社会に信頼され、活力があり、親しまれる漁港・市場」を将来のあるべき姿として、関係者が一丸となって日本一魅力あふれる漁港・市場の実現に取り組んでいる。</p> <p>○魅力ある直売センターの創出は、新市場の整備と並んでビジョンの中核をなすものであり、境漁港で水揚げされた新鮮で豊富な水産物を地域資源、観光資源として活用し、クルーズ客船で訪れる外国人や水木しげるロードを訪れる観光客を取り込むとともに、地域住民から親しまれる境港地域におけるハブ施設として直売センターの整備を支援する。</p>									総事業費	500,000千円（税抜）	予算額	250,000千円	実施主体	山陰旋網漁業協同組合	事業規模	水産物直売施設1,900㎡	補助率	国1/2（事業主体1/2）
総事業費	500,000千円（税抜）																	
予算額	250,000千円																	
実施主体	山陰旋網漁業協同組合																	
事業規模	水産物直売施設1,900㎡																	
補助率	国1/2（事業主体1/2）																	

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農 業 費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7282）

（単位：千円）

事業名	補正前	補 正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ハウス強靱化による施設園芸加速化対策事業	5,825	2,000	7,825	2,000				
トータルコスト	6,612	2,787	9,399	（補正に係る主な業務） 関係団体との連絡調整、補助金交付事務				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人					
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、頻発する大雪、台風等の気象災害による農業用ハウスの被害の拡大を踏まえ、複数農業者による事業継続計画（BCP）に沿って行う農業用ハウスの補強や防風ネット設置等の気象災害防止対策を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	実施主体	予算額	補助率
(1) 既存ハウスへの被害防止対策 野菜・花き、果樹用のパイプハウスの補強に対する支援	市町村、農業者団体、地域農業再生協議会、農業者等	1,500	国 1/2 (1/2は事業者負担)
(2) 事業継続計画（BCP）の検討・策定に向けた取組 ・マニュアルの作成 ・補強や保守管理のための技術指導や講習会の開催等	J A、地域農業再生協議会、農業者等	150	国 定額
	市町村		
	県	350	
合 計		2,000	

※（2）の実施にあたって、市町村単位で実施する場合は市町村を通じた間接補助

3 これまでの取組状況、改善点

【ハウスの補強実績（地際補強、T字タイバー補強）】

年度	補強棟数 (棟)	補強面積 (ha)	戸数 (戸)	実施市町村
R 元	90	2.54	15	倉吉市、北栄町、琴浦町
R 2	30	0.90	5	湯梨浜町、北栄町

・鳥取県農業気象協議会と共催で、パイプハウスの気象災害対策やハウス補強等に係る県全体の研修会を開催し、「パイプハウスの強風・雪害対策マニュアル」を作成・配布した。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課（内線：7272）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 令和2年度雪害園芸 施設等復旧対策事業	0	20,000	20,000				20,000	
トータルコスト	0	20,787	20,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	-				
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和2年12月からの度重なる大雪により被害を受けた農林業者が、再生産に向けて復旧を行う場合の経費を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

施設区分	事業内容	実施主体	補助率	事業費	補正額
ビニールハウス	施設園芸・特用林産物 ハウスの撤去、復旧	農林業者 農業法人	県 1/3	60,000	20,000
果樹園	棚の復旧、施設撤去等	生産組織			
畜舎・堆肥舎等	牛舎・豚舎・鶏舎の撤 去、復旧等	J A			

※農業共済制度がある施設は、共済金受領額（相当額）を差し引いた額を対象事業費とする。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 雪害の状況

- ・令和2年12月14日からの大雪に加えて、12月30日、1月7日からの度重なる大雪、暴風雪・低温により被害が発生した。
- ・地域によって短時間の積雪量が多く、雪下ろし等が間に合わなかったこと、低温による雪融けが進まないこと等により、パイプハウスの倒壊のほか、果樹棚の損壊、畜舎屋根の崩落や施設破損の被害が発生した。

(2) 緊急を要するハウス、畜舎等の撤去・復旧、販売促進活動等への支援については、別途予備費で対応中である。

○雪害園芸施設等復旧対策事業…50,000千円

農繁期前に倒壊施設の早急な撤去及び農産物を栽培中や家畜を飼養中の施設等の早急な復旧を支援する。

○雪害農産物販売促進対策事業…2,000千円

白ネギなどの雪害により規格外となった農産物を販売するための販売促進に要する経費を支援する。

実施主体…J A、農業者等

事業内容…販促用チラシ・ポスター作成、出荷資材の製作、宣伝活動費等

補助率…県 1/2

令和2年度 一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

8 款 土木費

3 項 河川海岸費

1 目 河川総務費

河川課（内線7386）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 樹木伐採・河道掘削等 緊急対策事業(国補正)	0	698,000	698,000	349,000	<174,500> 349,000			県費負担 174,500
トータルコスト	0	698,787	698,787	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

河川内の樹木繁茂・土砂堆積による洪水氾濫を防止するため、平成30年度に実施した緊急点検や日常の巡視点検により判明した要対策箇所の樹木伐採・河道掘削を、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく交付金事業を活用し実施する。

2 主な事業内容

- ・河内川（鳥取市気高町宝木～二本木）、八東川（八頭町花）等 54箇所



<河内川（鳥取市気高町宝木～二本木）>



<八東川（八頭町花）>

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 県管理河川の樹木伐採・河道掘削については、平成30年度に実施した緊急点検結果を基に国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（H30～R2）」や「県単独事業（緊急自然災害防止対策事業債（R1）、緊急浚渫推進事業債（R2）」を活用し、重点的に実施してきている。
- ・ 令和2年度末で要対策箇所（625箇所）のうち約65%が対策済となる見込み。
- ・ 令和2年度には、県管理河川の要対策箇所について再点検を行い、再整理した要対策箇所（264箇所）について、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく交付金等を活用し、引き続き計画的に対策を実施していく。

（注）起債欄の「< >」書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の「< >」書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度 一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
2目 河川改良費

河川課（内線7379）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災・安全交付金（河川改修） （国補正）	0	1,472,000	1,472,000	736,000	<368,000> 736,000			県費負担 368,000
トータルコスト	0	1,472,787	1,472,787	(補正に係る主な内容) 設計積算、入札・契約の締結、現場監督、国との連絡調整				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年の集中豪雨により全国の中小河川では浸水被害が多発しており、本県においても平成30年7月豪雨、台風24号等の局所的な集中豪雨により浸水被害等が発生した。

これら被害の軽減に向け、国補正予算を活用して重点的に堤防整備等の対策を実施することで、早期に治水安全度の向上を図る。

また、水門等の河川管理施設の老朽化に伴う設備更新を実施する。

2 主な事業内容

(1) (河川改修事業（築堤護岸、河道拡幅） 15箇所 C=1,440,000千円)

・既設堤防の嵩上げ、護岸整備や河道の拡幅。

事業実施箇所：大路川、野坂川、大井手川、湖山川、蒲生川、浜村川、勝部川、八東川、由良川、東郷池、加茂川、小松谷川、佐陀川、精進川、日野川

(2) (河川改修事業（特定構造物改築） 7箇所 C=32,000千円)

・水門等の河川管理施設の老朽化に伴い必要となる設備の更新。

事業実施箇所：橋津川水門、湖山水門、塩見川潮止堰、西大路排水機場、清水川排水機場、洗井川排水機場、山白川排水機場



<築堤護岸：蒲生川（岩美町岩本）>



<特定構造物改築：橋津川水門（湯梨浜町橋津）>

3 これまでの取組状況、改善点

効果的・効率的な河川改修、計画的な河川管理施設の長寿命化の実施により、地域の治水安全度の向上が図られている。

令和3年度以降も引き続き、治水安全度の早期向上に向けて取り組んでいく。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費

3 項 農 地 費

農地・水保全課（内線7323）

4 目 農地防災事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) (公共事業) 農地防災事業 (国補正)	0	853,467	853,467	615,267	<86,000> 172,000	(負担金等) 65,060	1,140	県費負担 87,140
トータルコスト	0	858,189	858,189	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.6人	0.6人	事業に係る審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整				
工程表の政策目標 (指標)	ため池整備箇所を増 令和2年度 137箇所							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や頭首工などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名		補正前	補正	計	補正理由
補助事業 県営	(新) 県営地域ため池総合整備事業 (国補正)	0	261,000	261,000	国補正に伴う補正
	(新) 県営特定農業用管水路等特別対策事業 (国補正)	0	205,000	205,000	
	(新) 県営農業用河川工作物応急対策事業 (国補正)	0	10,000	10,000	
	(新) 県営たん水防除事業 (国補正)	0	40,000	40,000	
	(新) 県営農地防災事業調査 (国補正)	0	337,467	337,467	
	小計		853,467	853,467	
補助事業 計			853,467	853,467	
補正に係るもの 計			853,467	853,467	

（着工地区の概要：別紙のとおり）

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費

3 項 農 地 費

農地・水保全課（内線7326）

2 目 土地改良費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) (公共事業) 農業農村整備事業 (国補正)		[債務負担行為] 339,000	[債務負担行為] 339,000	[債務負担行為] 207,000	[債務負担行為] 83,000 <16,000>	[債務負担行為] 37,000 (負担金等)	[債務負担行為] 12,000	県費負担 17,425
	0	132,282	132,282	73,705	32,000	25,152	1,425	
トータルコスト	0	137,004	137,004	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.6人	0.6人	事業に係る審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整				
工程表の政策目標 (指標)	畑地かんがい整備面積の増 令和2年度 6,214ha							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農業の競争力強化のための農地の区画拡大や汎用化、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化対策等を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	補正理由
(新) 県営畑地帯総合整備事業 (国補正)	0	66,000	66,000	国補正に伴う補正
(新) 経営体育成基盤整備事業 (国補正)	0	[債務負担行為] 62,000	[債務負担行為] 62,000	
(新) 農地集積加速化農地整備事業 (国補正)	0	[債務負担行為] 277,000	[債務負担行為] 277,000	
(新) 基幹水利施設ストックマネジメント事業 (国補正)	0	41,000	41,000	
(新) 県営土地改良事業調査 (国補正)	0	14,000	14,000	
小計		132,282	132,282	
補助事業 計		132,282	132,282	
補正に係るもの 計		132,282	132,282	

（着工地区の概要：別紙のとおり）

3 債務負担行為限度額

- 令和3年度経営体育成基盤整備事業（山根地区）工事 62,000千円
- 令和3年度農地集積加速化農地整備事業（船岡地区）工事 58,000千円
- 令和3年度農地集積加速化農地整備事業（山上地区）工事 116,000千円
- 令和3年度農地集積加速化農地整備事業（印賀地区）工事 33,000千円
- 令和3年度農地集積加速化農地整備事業（白谷地区）工事 70,000千円

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線 7 3 5 1)

2 目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)社会資本整備 総合交付金(除雪)(国補正)	0	543,000	543,000	361,999			181,001	
トータルコスト	0	543,787	543,787	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、業務監督				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 当県は、県内のほぼ全域が積雪地域に指定（旧米子市・境港市・日吉津村除く）されており、中国地方でも有数の豪雪地帯である。道路は、物資の輸送等の経済活動、通勤・通学といった住民生活の用に供されており、冬期における交通の確保は、当県において重要な課題であることから、円滑な除雪体制を確保し、安全で安心な道路環境を提供する。 <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 県管理道路において、除雪、消融雪装置、凍結防止剤散布を行い、冬期の安全かつ安心な交通確保を図る。 補正額：543,000千円 ※交付金の認証増に伴い、単県除雪事業を160,000千円減額。(差引383,000千円の増) <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の豪雪を受け、平成29年度に除雪計画の見直しを行い、除雪作業の初動の迅速化を図っている。 平成29年度以降は、冬期交通の確保が図られているが、引き続き効率的な除雪業務の執行と必要な経費の確保を行っていく。 								

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

道路企画課(内線7351)

4 目 直轄道路事業負担金

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)直轄道路事業費負担金(国補正)	0	129,700	129,700		<64,500> 129,000		700	県費負担 65,200
トータルコスト	0	130,487	130,487	(補正に関する主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	山陰道などの高速道路ネットワークの早期整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が行う高速道路ネットワーク整備等の県内道路事業に係る県負担金である。

2 主な事業内容

国が行う県内の道路事業について、道路法第50条及び高速自動車国道法第20条第1項に基づき費用を負担するもの。

(単位:千円)

事業区分	令和2年度 事業費(当初)	令和2年度 事業費(補正)	負担金		備 考
新直轄 姫路鳥取線	1,667,000	—	—	—	
国道9号 鳥取西道路	430,000	—	—	—	
国道9号 北条道路	3,170,000	585,000	105,300	—	北条高架橋、地盤改良等の推進
国道9号 米子道路	555,000	—	—	—	
国道373号 志戸坂峠防災	216,000	50,000	9,000	—	測量設計の推進
電線共同溝	395,000	40,000	15,400	—	国道9号米子電線共同溝 (測量設計の推進)
その他改築事業	2,741,000	—	—	—	
合 計	9,174,000	675,000	129,700	—	

3 これまでの取組状況、改善点

令和2年度も、7月及び11月に国に対してミッシングリンクの早期解消と高速道路の暫定2車線区間の早期4車線化を要望してきた。

また、平成30年度から実施してきた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の継続についても国に要望した。国は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定し、ミッシングリンクの解消など大規模災害に備え、強靱なネットワークを加速化することが示され、令和2年度補正予算と令和3年度当初予算を一体とする15ヶ月予算として配分されることとなった。今後も引き続き県内高規格道路の整備と4車線化の促進について国に強く働きかける。

- ・R2. 7.16、R2.11.13 国要望(6団体による要望)
- ・R2.11.13 米子自動車道整備促進決起大会及び米子・境港間の国要望(県及び2市1村)
- ・R2.12.14 「高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する10県知事会議」の要望(WEB対応)

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課(内線:7623)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)地域高規格道路整備事業(国補正)	0	2,743,000	2,743,000	1,508,650	<617,000> 1,234,000		350	県費負担 617,350
トータルコスト	0	2,743,787	2,743,787	(補正に関する主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
上程表の政策目標(指標)	地域高規格道路の整備促進(地域高規格道路の整備延長)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、近隣の地方生活圏を相互に連絡することによる交流や連携の促進、災害に備えた交通ネットワークの多重化による安心・安全な地域づくり等に寄与することが期待される。

本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の4箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

- 国道178号岩美道路(「鳥取豊岡宮津自動車道」(山陰近畿自動車道)の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	令和2年度補正予算
岩美郡岩美町陸上~本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度~	361億円	2,000百万円

・事業効果:事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興

- 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路(延伸)(「北条湯原道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	令和2年度補正予算
(倉吉道路)倉吉市小鴨~和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度~	131億円	70百万円
(倉吉関金道路)倉吉市関金町関金宿~小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度~	197億円	510百万円
(北条倉吉道路(延伸))北条町弓原	400m	6.5(11.0)m	平成29年度~	59億円	163百万円

・事業効果:市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

3 これまでの取組状況、改善点

- 国道313号犬狹峠道路(地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成9年10月供用 延長9km(うち鳥取県6km)
- 国道183号生山道路(地域高規格道路「江府三次道路」の一部)
平成17年7月供用 延長3km
- 国道313号北条倉吉道路(地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成19年3月供用 延長6km
- 国道178号東浜居組道路(地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」(山陰近畿自動車道)の一部)
平成20年11月供用 延長4km(うち鳥取県2km)
- 都市計画道路宮下十六本松線(地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)
平成21年3月供用 延長4km
- 国道313号倉吉道路(地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成25年6月(倉吉IC~倉吉西IC間)部分供用 延長3km
- 国道178号岩美道路(地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」(山陰近畿自動車道)の一部)
平成28年3月(岩美IC~浦富IC間)部分供用 延長2km

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線 7351)

2 目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考																																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																									
(新) 通学路安全対策事業 (国補正)	0	515,199	515,199	348,531	<83,000> 166,000	0	668	県費負担 83,668																																								
トータルコスト	0	515,986	515,986	(補正に係る主な内容) 整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務																																												
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人																																													
工程表の政策目標(指標)	—																																															
事業内容の説明																																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から各教育委員会、PTA、警察、道路管理者が連携して小学校、中学校の通学路合同点検を毎年実施しており、対策が必要とされた箇所において教育委員会、警察、道路管理者の各々が速やかに対策を実施することで、児童生徒の安全を確保する。 通学路の安全対策は、歩道と車道の分離を基本とするが、「人家連担等で抜本的な対策に期間を要する」「通行する車両や児童等が少ない」などの場合は、即効性のある当面の対策を緊急に実施する。 <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道整備、カラー舗装による歩行空間の確保など(26事業) C=515,199千円 事業例 一般県道東郷羽合線(湯梨浜町藤津)歩道整備 延長110m <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から令和元年度の通学路点検で要対策とされた526箇所のうち、433箇所において対策が完了。未対策の93箇所についても、関係機関と調整し、早期対策完了に向けて引き続き取り組んでいく。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>要対策箇所</th> <th>対策済箇所</th> <th>未対策箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24年度点検</td> <td>196</td> <td>196</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H25年度点検</td> <td>37</td> <td>36</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H26年度点検</td> <td>29</td> <td>27</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H27年度点検</td> <td>76</td> <td>61</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H28年度点検</td> <td>62</td> <td>50</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H29年度点検</td> <td>50</td> <td>39</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H30年度点検</td> <td>29</td> <td>15</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>R元年度点検</td> <td>47</td> <td>9</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>526</td> <td>433</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table>										要対策箇所	対策済箇所	未対策箇所	H24年度点検	196	196	0	H25年度点検	37	36	1	H26年度点検	29	27	2	H27年度点検	76	61	15	H28年度点検	62	50	12	H29年度点検	50	39	11	H30年度点検	29	15	14	R元年度点検	47	9	38	合計	526	433	93
	要対策箇所	対策済箇所	未対策箇所																																													
H24年度点検	196	196	0																																													
H25年度点検	37	36	1																																													
H26年度点検	29	27	2																																													
H27年度点検	76	61	15																																													
H28年度点検	62	50	12																																													
H29年度点検	50	39	11																																													
H30年度点検	29	15	14																																													
R元年度点検	47	9	38																																													
合計	526	433	93																																													

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課（内線：7287）

3目 家畜保健衛生費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定家畜伝染病危機管理対策事業	76,984	3,036	80,020				3,036	
トータルコスト	118,695	4,610	123,305	(補正に係る主な業務内容) 家畜伝染病の発生予防				
従事する職員数	5.3人	0.2人	5.5人					
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

全国各地で野鳥の糞便、環境水、死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認され、環境中のウイルス濃度が高まっていると推測されることから、本県の養鶏場での高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するため、養鶏農家が実施する農場出入口や鶏舎周辺の消毒を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	内容	補正額	補助率	実施主体
農場緊急消毒	農場出入口、鶏舎周辺に散布するための消石灰を全養鶏農家へ配布する。	3,036	県10/10	県

3 これまでの取組状況、改善点

- ・他県での高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、県内養鶏業者に令和2年11月、12月と二度の消毒命令を出し、合わせて約7千袋の防疫用消石灰を配布した。また養鶏場の防鳥ネット等の整備を進め、農場の侵入防止対策を徹底した。
- ・高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生に備え、継続して県内関係機関や団体との演習・訓練を実施し、課題の洗い出しとその解消に努めるほか、危機管理意識および技術の維持を図る必要がある。
- ・高病原性鳥インフルエンザが発生した他県の要請に基づき、家畜防疫員を4名派遣した。防疫対応には他県との物資、情報、人的支援といった面での協力体制は不可欠であり、引き続き他県との連携を図っていく。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

家庭支援課 (内線：7572)

5目 母子衛生費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	158,301	6,991	165,292	1,997		(基金繰入金) 5,337	△343	
トータルコスト	176,780	7,778	184,558	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.1人	0.1人	2.2人	特定不妊治療・不妊検査費に係る助成関係業務				
工程表の政策目標(指標)	不妊治療費助成の継続							

事業内容の説明

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

出産を希望する世帯を広く支援する為、国三次補正予算により国制度が拡充するのに併せ、単県制度の見直しを行い、助成の充実を図るとともに、現行制度分の実績見込みによる補正を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	補正額
(拡充) 特定不妊治療費助成金交付事業(国庫)	<p>特定不妊治療に要した経費の一部を国の助成金額に上乗せして助成する。</p> <p>○助成額(拡充) ※()内は拡充前助成額、回数 採卵あり：300,000(250,000)円/回 [財源:国 150,000(75,000)円、県 150,000(175,000)円] 初回治療：330,000円/回 [財源:国 150,000円、県 180,000円] 採卵なし：110,000円/回 [財源:国 50,000(37,500)円、県 60,000(72,500)円]</p> <p>○通算助成回数：初回(※)40歳未満：6回/1子(6回/生涯) 初回(※)43歳未満：3回/1子(3回/生涯) (43歳以上の方は対象外)</p> <p>また、男性不妊治療(特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)を行った場合に要した経費の一部を助成する。</p> <p>○助成額：300,000円/回 [財源:国 150,000円、県 150,000円] ※初回、2回目以降同額。 拡充前は2回目以降は150,000円/回 [財源:国 75,000円、県 75,000円] ※令和3年1月1日以降に終了した治療より、<u>所得制限を撤廃</u>する。 *鳥取市(保健所業務委託)への負担金を含む。 *鳥取市の国事業分(拡充分)の国庫負担額を含む。(安心こども基金に所要額を積立の上、鳥取市に支払う。)</p>	12,503
(拡充) 特定不妊治療費助成金交付事業(単県)	<p>国の助成回数に、以下の回数を上乗せし単県で助成する。</p> <p>○助成額：100,000円/回(拡充前：78,000円/回)</p> <p>○通算助成回数 初回(※)40歳未満：通算6回 初回(※)40歳以上：通算3回 (43歳以上の方は、残りの助成回数または3回のいずれか少ない回数を限度とする。)</p> <p>*鳥取市への負担金を含む。</p>	948

人工授精助成金 交付事業(単県)	執行見込みの減に伴う減額	△1,633
不妊検査費助成 事業(単県)	執行見込みの減に伴う減額	△3,636
不育症治療費等 支援事業	執行見込みの減に伴う減額	△550
不妊専門相談セ ンター運営事業	東部不妊専門相談センターが鳥取市との共同設置となり、委託料を鳥取市と折半することとなったことに伴う減額	△617
事務費		△24
合 計		6,991

(※)助成回数の初回とは、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢。

- 治療開始時に法律上の婚姻をしている者に加え事実婚も対象とする。(特定不妊治療、人工授精、不妊検査)
- 令和3年1月1日以降に終了した治療より適用する。
- 制度拡充分の国負担分は安心こども基金を充当する。

3 これまでの取組状況、改善点

特定不妊治療費助成金交付事業は平成16年度から、人工授精助成金交付事業については平成23年7月から助成を開始した。平均初婚年齢の上昇に伴い、第1子出産時における母の平均年齢も上昇し、平成30年度は平均30.7歳となっている。こうした背景や、医療技術の進歩等に伴い、特定不妊治療費の助成件数も年々増加しており、ニーズが増加している。近年、治療費の高騰化がみられることから、経済的理由により治療を諦めること、ためらうことが減少するよう、令和2年度より県の上乗せ助成額の拡充を行なったほか、早期治療に繋げるため、不妊検査費の助成額拡充(全額助成)を行った。国においては、令和4年4月の特定不妊治療の保険適用化を目指して検討中である。

不妊専門相談センターは平成11年度に鳥取市の鳥取県立中央病院内に設置、平成28年度からは米子市のミオ・ファティリティ・クリニックにも設置し、不妊や不育症に関する様々な相談に対応している。土曜日に相談日を設ける他、定期的に中部圏域の出張相談の開催、平成30年度は中山間地へ出張相談を実施するなど、相談体制の充実を図っている。令和2年12月より、利便性の向上や若い世代への啓発の強化等を目的に、西部不妊専門相談センターがミオ・ファティリティ・クリニック内からイオンモール日吉津店内へ移転し相談対応や啓発活動を実施している。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課 (内線: 7075)

1目 企画総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 女性のキャリアアップ・キャリア形成支援事業	0	8,524	8,524	4,262			4,262	
トータルコスト	0	13,287	13,287	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.6人	0.6人	連絡調整、委託契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進							
事業内容の説明				【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>女性活躍のトップランナー県を日指し、女性の入職の少ない分野への女性の進出を促すとともに、管理的地位に就くことを目指す女性の増加を図るため、多様な分野で活躍する女性の紹介や、女性を対象としたキャリア形成に資する研修等を開催するとともに、学生等若い世代からのキャリアデザイン形成を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p>								
区分	予算額	内容						
(1) キャリア意識の向上								
女性ロールモデルの発信	1,100	県内の様々な分野で活躍している女性(ロールモデル)を紹介し、管理職になることや家事・育児等と仕事の両立についての不安の払拭や職域拡大につなげる。 〈発信媒体〉新聞、ホームページ						
女性管理職等ネットワークづくり支援	1,779	様々な職種や立場の女性従業員が、キャリアに関する不安や悩み等を相談・共有できる交流の機会を提供し、ネットワークづくりを支援する。						
(2) 職域拡大、スキルアップ支援								
女性のリーダー育成、スキルアップ	2,613	女性のキャリア形成やスキルアップに資する講座を実施する。 〈講義内容(案)〉 ・中堅女性従業員等を対象としたキャリア形成セミナー ・女性の参画が少ない分野(建築設計・施工、情報通信等)における仕事への理解や基礎的知識・技術の習得を図る講座						
建設産業における担い手育成支援	1,178	[建設産業における女性活躍推進シンポジウム(仮称)の開催] 誰もが働きやすい建設産業を実現するための情報共有や、具体的方策について意見交換するシンポジウムを開催する。 [どぼくカフェ・土木ツアーの開催] 建設業や土木の魅力と役割を、女性をはじめ幅広い層に発信する“どぼくカフェ”や現地見学ツアーを開催する。						
農林水産業における働き方改革、キャリアアップ	1,016	[農林水産業に従事する女性等が能力を発揮できる環境の整備] 女性農業者等の働き方改革や地域の農林水産業界を牽引する女性リーダーの育成等を図るため、働き方改革モデル実証、女性農業者による講演会、経営・技術研修等を行う。						
(3) ライフ・キャリアプラン形成支援								
学校との連携による女性の活躍推進	838	中・高・大学と連携し、学生に対する女性活躍の推進に資する講座等を行う。 〈講座例〉 ・女性の参画が少ない分野で活躍されている方による講演 ・女性活躍推進の意義、自身のライフ・キャリアプランについて考える講座						

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7234）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東京オリパラ対策事業	250,238	86,406	336,644	86,406				
トータルコスト	278,997	87,193	366,190	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	4.3人	0.1人	4.4人	国庫金の受入、基金への積立事務				
工程表の政策目標(指標)	2020東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致や国際大会開催を通じた地域活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

東京オリパラ事前キャンプの受入れに当たり、新型コロナウイルス感染症対策を講じるための基金を設置する。

2 主な事業内容

国から都道府県に財源を交付して、都道府県で基金を造成する。

<名称>鳥取県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金

(参考) 基金を原資に、令和3年度にホストタウン・事前キャンプ地におけるコロナ対策を実施予定。

- ・検査…選手・自治体関係者等検査経費
- ・移動・交通…飛行機・新幹線等の空席確保経費
- ・宿泊…ホテル等のフロア借上げ等に係る空室確保経費、専用食事会場の借上経費
- ・保健・医療機能の強化…アスリート等専用の空床確保経費、外国語翻訳機の借上経費、疫学調査や関係機関との情報連携等に要する保健所人件費
- ・都道府県事務費

⇒都道府県事務費を除き、実際に選手団を受け入れる各市のキャンプ実施委員会に必要経費を交付する。

事業費：86,406千円（事業費分78,587千円、都道府県事務費分7,819千円）

3 事業目標、取組状況、改善点

○事業目標

- ・PCR検査の実施、交通・宿泊における空席・空室確保等による感染症対策を通じ、キャンプを実施する海外チームの選手が競技に専念し、また地域側でもキャンプを安心して受け入れられる環境を整備する。

○取組状況等

- ・昨年秋以降、国と地方自治体との間でキャンプ受入に係る感染症対策について協議を進めてきており、本県では、11月に事前キャンプコロナ対策関係者連絡会議を立ち上げ、以降、受入マニュアルの作成準備を進めているところ。
- ・マニュアルの内容については、事前キャンプを実施する海外チームと合意した上で、事前キャンプを実施する予定であり、今回積み立てる基金を活用し、マニュアルに沿って各キャンプ受入自治体と連携を図りながら感染症対策に取り組んでいく。